

包括的虐待という視点からみた虐待の深刻化する要因分析

—事例のメタ分析を用いた虐待の共通カテゴリーの抽出—

橋本和明
(花園大学)

<要 旨>

児童虐待や配偶者虐待（いわゆる DV）、高齢者虐待といった個々の虐待研究は進んできたが、それぞれの虐待相互の関係や移行についての研究は数少ない。筆者はすべての虐待を“包括的虐待”と定義し、本研究ではそれをメタという視点から捉え、虐待の深刻化する要因を分析した。22 例の児童虐待事例、30 例の配偶者虐待事例、20 例の高齢者虐待事例を分析対象とし、事例のメタ分析を実施して、虐待が深刻化する要因のカテゴリーを生成した。その結果、<虐待者の特徴>として、依存性や衝動性の高さ、暴力に対する認知の歪みが認められ、虐待が嗜癖化していくことがわかり、<被虐待者の特徴>として、柔軟性のなさが将来に展望を持ってなくさせ、さらに虐待の後遺症による無力化がますます問題解決能力を低下させやすいことがわかった。<関係性の特徴>として、立場や役割に対する頑なな姿勢と無責任さが認められ、距離がとりにくい、パートナー関係の影響を受ける、虐待に対して否認し、当事者性の認識がないなどの特徴が見られた。また、虐待間の移行と変容に関しては、児童虐待の被害者が配偶者虐待の加害者（あるいは被害者）に移行や変容をしたり、児童虐待が生じている家庭に配偶者虐待が同時に生じているなど、一つの虐待だけではなく、他の虐待等との連鎖が同時、あるいは時系列的に見られ、そこにはしばしば「被害と加害の逆転現象」が認められた。<関係機関との特徴>においては、関係機関への不満や関係機関側の不適切なかかわりが虐待の深刻化を招いてしまうことがわかった。以上のことから、包括的虐待として見ることの利点は、i) 虐待間の関係や移行・変容が理解しやすくなり、虐待のメカニズムが多面的あるいは時系列的に把握できる、ii) 親子関係といった“縦の関係”やパートナー関係といった“横の関係”を力動的な人間関係として立体的に捉えやすくなる、iii) 虐待における暴力の連鎖、立場や役割に固執する関係性の視点を理解することにより、虐待に近接するいじめや非行、ハラスメントなどの諸問題の理解を容易にさせる等が挙げられ、そのことも考慮した上での虐待防止に向けた取り組みが今後は求められる。

<キーワード>

包括的虐待、事例のメタ分析、「被害と加害の逆転現象」、パートナー関係

【はじめに】

これまで児童虐待、配偶者虐待（いわゆる DV）、高齢者虐待といった個々の虐待についての研究は進んできている。しかし、それぞれの虐待相互の関係や移行・変容について理解していくといったグローバルな視点からの虐待研究は乏しい。

臨床現場においては、親から児童虐待を受けて育った被虐待児が、思春期になると力関係を逆転させ親に暴力を振るったり、結婚をして暴力の対象を配偶者に向けることは珍しくない。しかし、児童虐待と家庭内暴力、あるいは配偶

者虐待との関係や移行・変容に目を向けないで対応していたのでは、暴力等のメカニズムの理解が一面的となり、適切な虐待防止の対応に結びつかない。

そこで、従来からなされていた個々の虐待のアプローチではなく、さまざまな虐待を“包括的虐待”として捉えていくことが必要だと筆者は考えた。包括的虐待として捉える中で、虐待者と被虐待者との人間関係や社会とのつながりを見ていく意義があると考えた。

【問題と目的】

わが国において、虐待を包括的に捉えたもの

として、熊谷（1981）の研究が挙げられる。熊谷はアメリカの虐待研究における「Violence in the Family」等を「家庭内暴力」と訳して紹介したが、わが国では思春期にある子どもの親への暴力を家庭内暴力の概念として捉えていたため、本来の家庭内に生じる暴力を総称した理解には至らなかった。その後、「世代間伝達」などの虐待の連鎖についての研究（Steele et al, 1974）や配偶者虐待が生じている家庭では児童虐待の発生率が高いといった児童虐待と配偶者虐待の関係についての研究（Suh et all, 1990 など）があるが、まだ虐待全体を対象にしたり、虐待間の関係や移行・変容についての研究は少ない。

実際の臨床現場においては、さまざまな虐待が連鎖を生み、虐待の被害者が今度は虐待の加害者になったり、非行や犯罪などの暴力行為に及ぶことがしばしばある。そのメカニズムの解明が必要であるが、現在のところ十分ではない。

そこで、筆者は「児童虐待や配偶者虐待、高齢者虐待など家庭内における家族もしくは家族と同様のものに対して向けられた身体的、性的、心理的、経済的な虐待およびネグレクト、さらには施設等での上記と同様の行為を包括したもの」（図1参照）を“包括的虐待”と定義し、虐待をメタという視点から包括的に捉えた。そして、その包括的虐待が深刻化する要因にはどのようなものがあるのかを抽出し、その共通要因について分析する。また、虐待間の関係や移行・変容について把握し、そこでの人間関係を理解していくことを試みた。そうすることにより、虐待のエスカレートや虐待間の連鎖を防ぐ方策が検討できると考えたからである。さらには、虐待間だけではなく、非行やいじめ、

ハラスメント等の虐待に近接する諸問題についても包括的虐待との関係から理解していこうと考えた。

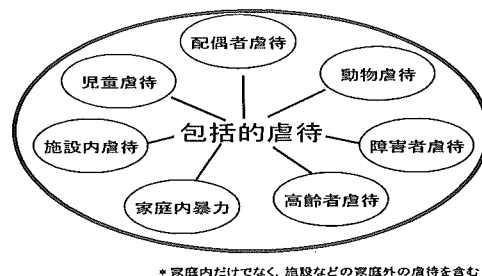


図1 包括的虐待の位置づけ

【方法】

1. 分析の対象

児童虐待においては、過去20年間の家裁月報に掲載された児童福祉法28条事件の審判例22事例を分析対象とした。また、配偶者虐待においてはA県の児童相談所のDV相談にもち込まれた配偶者虐待30事例を分析対象とした。さらに、高齢者虐待においてはB県の高齢者福祉相談センターにもち込まれた高齢者虐待20事例を分析対象にした。児童虐待においては児童相談所が家庭裁判所に施設入所の承認を求め、家庭裁判所が承認した審判例であり、配偶者虐待および高齢者虐待の事例においては、関係機関が対応に苦慮し、事例検討会を開くなどしていたことから、いずれの事例も虐待が深刻化していると判断した。なお、包括的虐待の定義では、施設内虐待や障害者虐待、動物虐待なども含めているが、本研究では分析対象とする適切な事例の確保が困難であったこともあり、児童虐待、配偶者虐待、高齢者虐待の3つを選定した。

2. 分析の方法

分析の方法は、質的研究法としての「事例のメタ分析」を用いた。この分析は、「ある変数

の効果が確固たることを示すことよりも臨床の経験則 (clinical heuristics) を導き、今後より詳しく検証するための仮説やモデルを導く」(岩壁、2005) 研究法である。また、岩壁ら (2002) は、この研究法について、「現象を数値に置き換えずに言葉によって捉えるエスノグラフィーをはじめとしたさまざまな質的分析方法も科学的方法の一つとして考えることができる」とし、「一人の人間の判断による偏りを統制するため、データの採集・分析の方法を系統化し、明確化することによって、そこから得られる情報に関する評価や判断を円滑化するのに非常に有効な手段である」と述べ、仮説検証的というよりも発見志向的 (discovery oriented) な作業であると説明している。本研究においては「事例のメタ分析」を用いるが、ある現象のデータに根ざして帰納的に理論を構築する質的研究法の一つである「グラウンデッド・セオリー (Grounded Theory)」のコード化やカテゴリーの生成の手順を参考にした。

3. 分析の手続き

1) 複数分析者の選定と合議過程

量的研究法である「メタ分析」においては、明確に定められた基準に基づいて分類や評価を行い、その信頼性を数量化して妥当性を検証していくことになる。質的研究法の「事例のメタ分析」も「メタ分析」と同様に、やはりパラメーターを分類することが必要で、分類のための基準が必要である。そこで、複数の分析者が同時に並行して対象となる事例の分析を行い、定期的に集まって意見の交換をしながら、その結果を話し合っ理解を深めていった。この手法は分析者間の合意を統計的に求めるのではなく、話し合いによってもっとも適切な答えを

見つけていく「合議制質的研究法 (Consensual Qualitative Research)」(Hill et al、1997) であり、本研究でも分析の偏った視点を修正し、分析の妥当性を図り、結果をより客観的なものにするために、これを採用した。分析者として、家庭裁判所調査官であった臨床心理士の筆者のほかに、児童虐待、配偶者虐待、高齢者虐待を取り扱う現場の専門職である臨床心理士、ケースワーカーを選定し、それぞれ計3名で分析に当たった。

2) コード化

分析者がそれぞれ一つ一つの事例を読み、虐待が深刻化する要因と思われる具体的箇所を抽出し、それにコード名を付けていく「コード化」を行った。この作業は、その内容を同定し分類するため、記述的なコード名を1単語や数語で名付けるものである。そのコード化は膨大なデータから適切にその部分を拾い上げたり、分類したりするために必要で、Strauss et al (1990) は、「データを分割・概念化し、新しい見地から再統合する一連の操作である。それはデータから理論を構築する、まさにその中心的なプロセスである」と述べている。

3) カテゴリーの生成

コード化の後、類似したコードを集めてそれらに共通したテーマや意味を抽出する「カテゴリーの生成」の作業を行った。カテゴリーの生成に際しては、コードの類似性だけではなく、事例の背景を積極的に分析した特質を示すものを選び出すことが必要となる。この点について、Strauss et al は、分析には文献、職業上の経験、個人的な経験、分析プロセスといった理論的感受性が重要であると指摘し、「定期的に立ち戻って問い直す」、「懐疑的な態度を保つ」、

「調査手順を踏まえること」を留意点に挙げて
いる。本研究においても、事例を単に表面的に
分析するのではなく、3人の分析者のバックボ
ーンとなっているそれぞれの職業的な知見や
経験を活かしながら分析を試み、感受性を駆使
しながらカテゴリーの生成に努めた。また、カ
テゴリーが生成された後も、コード間の比較を
続けたり、カテゴリーとカテゴリーの相互の関
係を明確にしたりして、個々のカテゴリーの特
徴を同定することに努めた。

4) 事例間の比較

一つの事例について、コード化とカテゴリー
の生成を行った上で、分析対象とした個々のケ
ースについても同様に検討した。このような過
程を「事例間分析 (Cross-case analysis)」(岩
壁、2005)と呼ぶが、新しい事例がそれまでの
作成したコードとカテゴリーで説明可能かど
うかを調べ、必要であれば新たにコードを追加
しながら、この手順を繰り返して分析を進めて
いった。そして、カテゴリーの類似性を検討し
ながら、上記に述べたようなカテゴリー相互の
関係を明確化し、時にはより一層上位のカテゴ
リーを生成する場合もあった。最後に、事例の
抽出された具体的箇所とコード、カテゴリーの
整合性をもう一度検討し、具体的箇所、コード、
カテゴリーの統合性を図った。

5) 包括的虐待としての上位カテゴリーの生成

上記 1)～4)の手続きについて、
児童虐待、配偶者虐待、高齢者虐待の事例につ
いてそれぞれ分析し、虐待が深刻化する要因を
個々に抽出して要因間の関係を明らかにした。
その後、生成されたカテゴリーすべてを対象に
し、さらに上位カテゴリーを生成させ、それを
包括的虐待の深刻化する要因とし、要因間の分

析をした。

【結果】

1. 分析者間の一致率

事例のメタ分析における抽出した箇所の分
析者間の一致率は、表1のとおりである。それ
によると、包括的虐待としての分析者3人の一
致率は39.5%であり、2人の一致率は72.2%で
あった。この数値は、児童虐待での一致率より
も低い、配偶者虐待もしくは高齢者虐待の一
致率よりも高かった。これは児童虐待において
は分析者の視点が定まりやすく、抽出する箇所
が一致しやすかったが、配偶者虐待や高齢者虐
待では児童虐待ほど視点は定まらなかったこ
とを示している。

表1 包括的虐待の分析者の一致率

	3人の分析者	(一致率)	2人の分析者	(一致率)
全体の要因	629/1592	39.5%	1149/1592	72.2%
児童虐待	254/496	51.2%	402/496	81.0%
配偶者虐待	234/665	35.2%	437/665	65.7%
高齢者虐待	141/431	32.7%	310/431	71.9%

2. 生成されたカテゴリー

事例のメタ分析を実施したところ、児童虐待
については29個、配偶者虐待については29
個、高齢者虐待については33個のカテゴリー
が生成された。それらをさらにメタ分析した結
果、表2のとおり、包括的虐待の深刻化する要
因として11個のカテゴリーが生成された。そ
れぞれのカテゴリーについての定義は表3の
とおりである。

【考察】

1. 虐待者の特徴

1) 虐待者の依存性と嗜癖としての虐待

虐待者は社会性に乏しく未熟で、極めて高い
依存性が見受けられた。パートナー等への過剰
な依存以外に、アルコールや薬物、ギャンブル

などへの依存も認められた。その背景には、人との信頼関係の構築のできなさ、内面の大きな劣等感、情緒的な不安定が関係している。また、依存性が高いだけに虐待者の虐待行為は、嗜癖としての要素が多分あり、中井（1992）が「嗜癖も暴力も次第に些細な欲求不満の解消手段になるところが同じ」と指摘しているように、反復やエスカレートを招きやすい。

2) 虐待者の衝動性と暴力に対する認知の歪み

虐待者は暴力に対して通常と大きくズレた認知をしている。そのため、「嫉の一環」と自分の行為を肯定的に見たり、「たいしたことではない」と過小評価しやすい。その理由の一つは、暴力がコミュニケーションの手段として意思疎通を促進させることを学習しているからである。また、暴力の使用によって自分にパワーがあると錯覚し、劣等感の補償の作用を生むためとも考えられる。さらに、暴力は相手との立場を逆転させ、自分を守る直接的な方法であるだけに、窮地に追い込まれた場合などは使用されやすい。

2. 被虐待者の特徴

1) 被虐待者の柔軟性のなさや展望の持てない将来

被虐待者には物事の捉え方が一面的であったり、古い価値観にしばられているため、事態に適切に対処できない。柔軟な思考や臨機応変さがないため、虐待という硬直した状況から逃れられず、先の見通しが持てない。特に、児童虐待や高齢者虐待の被虐待者は幼い子どもや認知症を持つ高齢者であるだけに、判断能力が不十分で、この傾向は高まる。

2) 虐待後遺症としての無力化への埋没

虐待が深刻化してくると、被虐待者にのしか

かるダメージは大きくなる。その中でも顕著なのが被虐待者の無力化への埋没である。この無力化は、PTSDとしての一つの徴候でもあるが、被虐待者は何事にも積極的になれず、ときには身の危険を感じても加害者のもとから逃げ出さない。Herman（1992）は虐待が何度も繰り返されるなどの場合は安全感の欠如や自尊心の喪失など対人関係の機能に多くの疾患が現れると指摘し、「複雑性の PTSD」と名付けた。本研究においては、高齢者虐待の事例で、情緒不安定がひどくなってパニック状態となったり、自傷行為、自殺未遂、自暴自棄などの言動を呈したり、興奮して「殺してくれ」と叫び、髪をむしる、耳を引きちぎろうとしたり、睡眠剤を大量に飲んで自殺未遂を図ろうとした者があった。

このような無力化から回復するためには、被虐待者が有能感をまず回復することが必要で、エンパワーメントの視点は欠かせない。

3. 関係性の特徴

1) 立場に対する頑なな姿勢と無責任な役割の放棄

いずれの虐待についても共通して言えることは、虐待者と被虐待者との間には何らかの立場や役割が絡み、そこから虐待が発生している点である。その立場や役割というのは、表4のように、養育（あるいは介護）する者と養育（あるいは介護）される者であったり、男性（あるいは女性）や夫（あるいは妻）であったりする。

虐待の英訳である“abuse”は、“ab”＋“use”で、直訳すると「不適切な使用がなされること」となるが、虐待とは立場や役割を濫用あるいは悪用する行為と言える。そう考えると、高齢者施設や刑務所、少年院などにおける施設内虐待

では、職員と入所者との立場や役割が虐待とおおいに関係しており、虐待を防止するためにはその関係が固定的で閉鎖的にならないように心掛けたり、専門職としての自覚のもと、知識や技術を身につけることが求められる。

表4 役割と立場から見る虐待者と被虐待者の関係

	虐待者	被虐待者
児童虐待	養育者(親権者)	被養育者(子ども)
配偶者虐待	男性(夫)	女性(妻)
高齢者虐待	介護者(介護従事者)	被介護者(高齢者)

2) 距離が取りにくい関係

虐待者と被虐待者の関係は閉塞的で固定し、どこか疎遠さや距離感を感じさせる。あるいは、その関係は社会から孤立したものとなってしまう、被虐待者はますます虐待者に対して脅えたり、しがみつくななどの行動を喚起させる。Bancroft et al (2002) はこれを「外傷性の絆」と提唱したが、トラウマのゆえの関係であるからこそ、さまざまな歪曲を伴ったものになってしまう。外から見ていると、被虐待者は虐待者から逃げ出せる状況にあるにも関わらず虐待者のもとを離れようとしないのは、この絆があるためである。また、距離が取れない関係になってしまう背景には、虐待者の依存性の高さやイネイブラーとしての被虐待者の性質があるからで、共依存という視点も見逃してはならない。

3) 虐待に影響を与えるパートナー関係

筆者(2007)は虐待についての理解を深めていくためには、虐待者と被虐待者の関係性だけに着目するのではなく、虐待者のパートナー関係にも目を向けていく必要性を強調している。児童虐待の場合で言えば、親子関係という<縦の関係>だけではなく、虐待を加える親とパー

トナーとの<横の関係>が虐待を深刻化させている。

高齢者虐待においても、虐待者のパートナー関係が高齢者の親に対する虐待を促進する場合も少なくない。医療経済研究機構(2004)は、配偶者や家族、親族の無関心や無理解、非協力が高齢者虐待を発生させる要因の一つであると指摘しているが、まさに介護者のパートナー関係が虐待の発生や深刻化を招いている。これらのパートナー関係は筆者が挙げている「孤軍奮闘型」のタイプに多い。

このようにパートナー関係が深刻化に影響を与えることは包括的虐待として見た場合にも特徴として挙げられ、児童虐待と配偶者虐待が同時に生じている事例はまさにその典型と言える。このような親子関係とパートナー関係という<縦の関係>と<横の関係>の両面からアプローチしていくことで適切なケース理解に至る。

4) 虐待に対する否認と当事者性の認識のなさ

包括的虐待において、虐待した事実を認めない「虐待事実の否認」と自分の行為は虐待には当たらないと主張する「虐待概念の否認」の両方の否認が認められる。

この否認は何かを認めたくない、隠したいといった防衛メカニズムであると理解されるが、その何かは自分にとっての不都合さや自己否定、家族関係における危機、罪の意識などが考えられる。中には、自分の虐待を認めると、自分も親から同じように養育されてきたので、自分自身が被虐待児であることを認めざるを得なくなってしまう、否認をしてしまう場合もある。

虐待の否認は虐待者だけではなく、被虐待者

においても生じ、自分が虐待の被害者であるという当事者性の認識がまったく欠落していることもある。例えば、性的虐待を受けた女兒が虐待行為を親の愛情と受け止めたり、配偶者虐待の妻がようやくシェルターに身を隠したとしても、しばらくすると「夫はきっと後悔している」、「もう二度としないと反省している」と述べて加害者の暴力を帳消しにし、配偶者のもとに戻ってしまう。

このように当事者性が欠けているために介入に抵抗を示したり、自ら援助を求めようとはせずに事態が深刻化していく。援助者は虐待者や被虐待者の虐待への否認をいかに崩し、当事者性を認識してもらうように働きかけるかが重要である。

5) 虐待間の移行・変容

児童虐待の連鎖は従前から指摘されているが、児童虐待以外の虐待においても、相互に絡み合ったり、時間系列を追ってみるとある虐待が別の虐待に移行・変容している。

まず児童虐待と配偶者虐待との関係では、配偶者虐待が生じている家庭では児童虐待の発生率が高いとされている(Bowker et al ;1988、Suh et al ;1990)。このような家庭では、親子関係、パートナー関係のいずれにおいても、虐待者と被虐待児(者)が支配と服従の関係であることが多く、筆者は「支配服従型」のパートナー関係がそこに顕著に見られると指摘している。また、子ども時代に児童虐待を受け、その後、配偶者虐待の加害者(あるいは被害者)となってしまうケースも少なくない。このメカニズムを暴力の学習や親への同一視として捉えるだけでなく、虐待によって無力化した被害者がそこから回復するためにパワーのある

暴力を使用したという理解もできる。これは「被害と加害の逆転現象」を説明する大きな根拠になる。

次に児童虐待と高齢者虐待との関係については、これらを裏付ける既存の研究データはまだない。しかし、本研究で対象にした事例においては、過去の児童虐待あるいはいじめと高齢者虐待との関連が指摘されるものが存在した。そして、児童虐待から高齢者虐待への移行においては、やはり「被害と加害の逆転現象」としての理解を基本にしながら、被虐待者が高齢者であるだけに人間関係の長い歴史が虐待の背景に大きく横たわっていることも予想し、その複雑な人間関係のもつれや歪みを読み解いていくことが求められる。

児童虐待と家庭内暴力との関係は、もっとも顕著な「被害と加害の逆転現象」が見られる。それは極論すれば、社会問題となっている児童虐待死と親殺しとの関係にも通じる。Heide (1992)が親殺しの発生する家族の特徴の一つとして、家庭内に暴力・虐待行為が存在することを挙げているが、ここにも包括的虐待としての視点が欠かせない。

配偶者虐待と高齢者虐待の関係においては、当事者の年齢の問題は大きく、高齢になるほど配偶者虐待と高齢者虐待はかなり近接して行く。夫はこれまでからも妻に配偶者虐待を加えてきており、夫婦が高齢になっても同様の虐待が繰り返されるというのはその典型である。そのようなケースの中には、介護負担が増すごとに高齢者虐待として事態が深刻化していく場合もある。逆に、過去の配偶者虐待の被害者が高齢化していく中で、これまでから暴力を振るってきた配偶者の世話をせず放任したり、身

体的虐待の加害者に転じてしまうこともある。

以上述べてきたように、単一の虐待だけに焦点を当てるのではなく、虐待間の関係を把握したり、ある虐待から別の虐待への移行・変容を読み取っていくことが虐待の本質を理解する上では大切である。つまり、包括的虐待として見ることによって、そのような理解を促進させ、そこに生じている人間関係の把握が容易となる。

4. 関係機関との特徴

1) 関係機関の対応に対する当事者の不満

虐待は家庭や施設などの密室で、しかも虐待者と被虐待者の閉塞的で固定的な関係や虐待の否認が伴うため、それが表面化せずに潜伏化していく。また、それに加えて、虐待者の内面にある劣等感や被虐待経験、すぐに解決できない現状への苦悩、家族や親族からの孤立、認知の歪みなどが複合的に重なり、関係機関への不信感へと発展する。

そうすると、虐待者は関係機関の介入をシャットアウトし、密閉され風通しが悪い家庭内はこれまで以上にストレスの高い状況に陥ってしまう。同時に、そこには関係機関への介入への不満が充満し、さらなる虐待を生む土壌となって悪循環が生まれる。

2) 関係機関の不適切なかかわり

虐待が深刻化してしまうのは関係機関の側にも問題があり、不適切なかかわりがその最たるものと言える。正しい虐待についての知識や認識を持ち合わせていなかったり、適切なアセスメントを行っていないばかりに、深刻化に歯止めがかけられないのもその一例である。適切なアセスメントをするには、1回限りではなく、事態の状況に見合った複数回のアセスメント

が必要で、危機介入のあり方を常日頃からシミュレーションしておくことも必要である。

虐待への適切な対応にはこのような高度な技法とエネルギー（粘り強さ）がいるが、個人の人努力だけではなく、機関全体が組織的にどれだけ動けるかも大きなポイントになる。

5. 包括的虐待が深刻化するメカニズム

包括的虐待が深刻化する要因について、虐待者の特徴、被虐待者の特徴、関係性の特徴、関係機関との特徴に大きく分けて論じてきたが、個々の虐待だけに着目していたのでは気付かなかったことが、包括的虐待として見ることによって明確になることも少なくなかった。また、要因相互の関係に着目すると、図2のように虐待が深刻化すると考えられる。

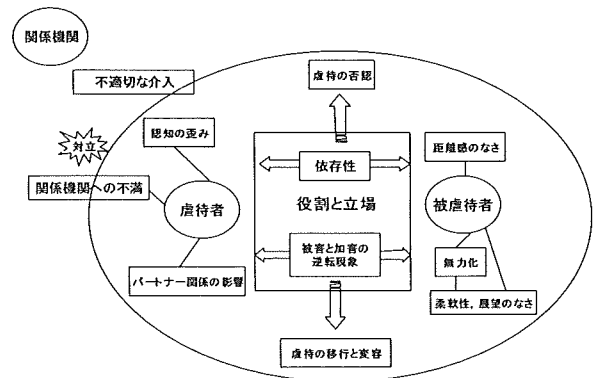


図2 包括的虐待が深刻化するメカニズム

虐待者は暴力等に対する認知的な歪みがあり、衝動性や依存性が高い。虐待者は立場や役割に固執しがちで、パートナー関係をはじめとする関係性に影響され、依存性などの虐待者と被虐待者との関係性を強化されていく。その結果、ますます相互に距離感をなくしてしまい、被虐待者の方にも虐待を促進させてしまうといった共依存関係に陥りやすい。虐待の深刻化が進むと、虐待者も被虐待者も立場や役割の中に埋没してしまい、自分が被害者（あるいは加

害者)であるという当事者性の認識をなくしてしまい、虐待を否認してしまうことになる。その一方で、虐待は被害者に無力化を促進させるため、被虐待者は物事に対する柔軟な思考や将来への展望を持ってない。虐待から回復するための手段として使用した暴力は、新たな虐待や非行、いじめ、ハラスメントといった諸問題を生み、結果的には今まで加害者であった虐待者が被害の立場に置かれ、被害者であった被虐待者が加害の立場に移行するという「被害と加害の逆転現象」が出現する。このような虐待間の移行・変容が繰り返され連鎖を招いていくのが包括的虐待の深刻化のメカニズムであると言える。

6. 虐待と近接する諸問題への理解の広がり

包括的虐待として見た場合、虐待間の移行や変容だけではなく、虐待に近接する諸問題への理解にも有効である。筆者(2004)は児童虐待と非行のメカニズムについて論述しており、身体的虐待と暴力行為との間には暴力の学習、親への同一視、解離、エンパワーの手段、過敏性と感情コントロールの麻痺、マステリーなどさまざまな要因が関係していると指摘している。また、被害者と加害者の立場が入れ替わるなど「被害と加害の逆転現象」を指摘しているが、本研究における包括的虐待にもそれは当てはまる。

また、虐待といじめ現象との関係についても非常に共通項が多く、そこにも加害者と被害者との間にはこの逆転現象が散見される。さらに、いじめ現象を注意深く見ると、その人間関係において何らかの立場や役割のもとでいじめが発生していることが少なからずある。このこともすでに包括的虐待で指摘した立場や役割

への固執の特徴と一致する。

さまざまなハラスメントについてもいじめと同様、このような包括的虐待のメカニズムを当てはめることは可能となる。つまり、虐待を包括的に捉える視点を持つことによって、虐待に近接する非行やいじめ、ハラスメント等の諸問題への理解の広がりになり、虐待との共通性やそこでの関係性のあり方を解明する手がかりとなる。

【引用文献】

- Bancroft L, Silverman JG. (2002) : The Batterer as Parent : Addressing the Impact of Domestic Violence on Family Dynamics. Sage Publications. 幾島幸子(訳)(2004) : DVにさらされる子どもたち 金剛出版.
- Bowker L, Arbitell M, McFerron R (1988) : On the relationship between wife beating and child abuse. In Yllo K, Bograd M (Eds) Feminist perspective on wife abuse. Newbury Park, CA:Sage. 159-174.
- 橋本和明(2004) : 虐待と非行臨床 創元社
- 橋本和明(2007) : 虐待が深刻化する親のパートナー関係についての研究—事例のメタ分析を用いた類型化の試み— 心理臨床学研究, 25 (4) , 396-407.
- Heide KM(1992) : “Why Kids Kill Parents., Tragedy in the family: When kids murder their parents.”Psychology Today, September. (<http://www.psychologytoday.com/articles/index.php?term=pto-19920901-000027.html>) (2007年6月7日)
- Herman JL(1992) : Trauma and Recovery. Basic Books. 中井久夫(訳)(1996) : 心的外傷と回復 みすず書房
- Hill C E, Thompson BJ, Williams EN (1997) : A guide to consensual qualitative research. Counseling Psychologist, 25, 517-572.
- 医療経済研究機構(2004) : 家庭内における高齢者虐待に関する調査報告書(平成15年度老人保健健康増進等事業による研究報告書)
- 岩壁茂・小山充道(2002) : 心理臨床研究における科学性に関する一考察 心理臨床学研究, 20 (5) , 443-452.
- 岩壁茂(2005) : 事例のメタ分析 日本家族心理学会(編) 家族間暴力のカウンセリング 金子書房, 154-169.
- 熊谷文枝(1981) : 家庭内暴力と社会学 熊谷

- 文枝 (編) 現代のエスプリ 家庭と暴力
166 至文堂, 5-22.
- 中井久夫 (1992) : 記憶の肖像 みすず書房
- Steele B, Pollock C (1974) : A psychiatric study
of parents who abuse infants and small children.
In Helfer RE, Kempe CH (eds.), *The Battered
child* (2nd ed.). University of Chicago Press.
- Strauss AL, Corbin JM (1990) : *Basics of
Qualitative Research; Techniques and
procedures for developing grounded theory.*
Sage. 南裕子・操華子(訳) (1999) : 質的研
究の基礎—グラウンデッド・セオリーの技法
と手順 医学書院
- Suh E, Abel EM (1990) : The impact of spousal
violence on the children of the abused. *Journal
of Independent Social Work*, 4(4), 27-34.

表2 包括的虐待の深刻化のカテゴリー

虐待者の特徴	虐待者の依存性と嗜癖としての虐待	精神的未成熟と情緒不安定 (児童) 社会的未熟と依存心の強さ (配偶) 社会的自立の失敗と引きこもり (高齢) 経済力や生活能力の乏しさ (児童) 依存する関係 (児童) 薬物やアルコール等への依存傾向 (高齢) 浪費と金銭への執着 (高齢) 歪な対人関係 (高齢) 大きな劣等感 (配偶) 介護疲労の蓄積と情緒不安定 (高齢) 精神障害による影響 (児童) 虐待者の精神・知的な疾患 (高齢)		
	虐待者の衝動性と暴力に対する認知の歪み	反社会的行動 (児童) 暴力行為の反復と複合的な虐待 (児童) 感情コントロールの欠如と攻撃的言動 (高齢) 暴力による服従 (高齢) 抑制のきかない衝動性 (配偶) 性的なルーズさと逸脱 (児童)		
	被虐待者の特徴	被虐待者の柔軟性のなさや展望の持てない将来	閉ざされた価値観や思考 (配偶) 柔軟性のない思考 (高齢) 自立への足がかりのなさや見通しのない将来 (配偶)	
		虐待後遺症としての無力化への埋没	虐待による発達遅れと後遺症 (児童) 虐待による情緒的な障害 (児童) 孤立による無力化 (配偶) DV被害による精神的ダメージ (配偶) 精神的不安定さと問題解決能力の欠如 (高齢)	
		関係性の特徴	立場に対する頑なな姿勢と無責任な役割の放棄	子への強引なかわり (児童) 過剰な責任感と柔軟さのかけた思考 (高齢) 独自の介護観 (高齢) 疾病への不理解 (高齢) 死に至る程のネグレクト (児童) 子の隔離と教育機会の剥奪 (児童) ディフィカルト・チャイルド (児童) 身体的不自由な生活 (高齢)
			距離が取りにくい関係	虐待への加担とケアの欠如 (児童) 固定的で閉塞的な関係 (配偶) 尋常でない加害者への恐怖心 (配偶) 虐待者への恐怖 (高齢) 孤独な生活と見捨てられ不安 (高齢) 煮詰まりやすい距離感 (高齢) アンビバレンツな感情 (高齢) 交流の希薄さ (高齢) 別居経験と養育者の交替 (児童) 家族・親族との関係の疎遠さ (高齢) 距離のある家族関係 (配偶) 親族の非協力と社会からの孤立 (児童) 養護者のきょうだい間の紛争 (高齢) 未成熟子の存在 (配偶)
	虐待に影響を与えるパートナー関係		パートナーとの対立構造 (児童) パートナーの不在と虐待親の孤立 (児童) パートナーの無力 (児童) 同調と運合 (児童) 優柔不断さと関係の不安定さ (児童) 支配と服従 (児童) パートナーとの関係 (高齢) 力の誇示と暴君者的態度 (配偶) 直面しやすい葛藤 (配偶) コミュニケーションの不足と情緒交流の乏しさ (配偶) 愛着と恨みの混濁とした感情 (配偶) 共依存の関係 (配偶) 支配と服従の関係 (配偶)	
	虐待に対する否認と当事者性の認識のなさ		虐待の否認 (児童) 虐待の否認 (高齢) 被虐待者の虐待の否認 (高齢) 被害者性の認識のなさや加害者への依存 (配偶)	
	虐待間の移行や変容		いじめや児童虐待の腹いせ (高齢) 児童虐待、家庭内暴力との併存 (配偶) 家族員の多問題をほらんだ家庭状況 (配偶) DVと児童虐待との関連 (配偶) 虐待回避行動と救助サイン (児童) 虐待による問題行動 (児童)	
	関係機関との関係の特徴		関係機関の対応に対する当事者の不満	入所措置への不満と拒絶 (児童) 当事者の関係機関への不満 (高齢) 指導困難な状況 (児童) 支援における利用者と支援機関のズレ (配偶) 介入に対する抵抗・拒否 (高齢) 関係機関への不信感と拒絶 (児童) 関係の築きにくさ (配偶)
関係機関の不適切なかかわり			関係機関の理解不足と対応の遅れ (児童) 機関同士の連携の不十分さ (配偶) DVの発見の遅れとアセスメントの不十分さ (配偶) 関係機関の虐待に対する意識の欠如 (高齢) 関係機関の不適切なかかわり (高齢)	

(児童) …児童虐待, (配偶) …配偶者虐待, (高齢) …高齢者虐待

表3 「包括的虐待の深刻化の要因」のカテゴリー

カテゴリー名	定義
虐待者の依存性と嗜癖としての虐待	虐待者は社会性に乏しく未熟であり、極めて高い依存性が見受けられる。そのため、歪な対人関係しか結べないなどの問題がある。また、内面には劣等感があり、情緒的には不安定となりやすい。中には、精神障害等の疾患がある者もいる。薬物依存やアルコール依存と同様、虐待は嗜癖としての要素を強く持つ。
虐待者の衝動性と暴力に対する認知の歪み	暴力や性に対する認知の歪みがあるためか、すぐに衝動を暴力（性暴力も含む）という形で表出してしまう。また、そのことに対して肯定する価値観を持っていたり、暴力によって相手を服従させようとする思考がある。
被虐待者の柔軟性のなさや展望の持てない将来	被虐待者は古い価値観があるなど、事態に合わせて柔軟に思考をしていく臨機応変さが無い。そのため、硬直した状況から逃れられなかったり、先の見通しが持てず、展望が開けない。
虐待後遺症としての無力化への埋没	虐待を受けたことにより、被虐待者は情緒不安定となったり、精神的ダメージを受けて無力化してしまう。そのため、問題解決能力がますます低下し、より深刻な虐待の被害を受けてしまう。
立場に対する頑なな姿勢と無責任な役割の放棄	親、あるいは夫、妻、子どもといった立場にこだわり、自分が親権者あるいは養育者、配偶者、扶養者、介護者としての立場に頑なになる。そのため、かかわりの姿勢が強引であったり、一方的であったりすることも多く、周囲の理解が得られにくい。それとは逆に、その役割に対して、まったく無頓着で無責任であるため、すぐに役割を放棄してしまう。特に、被虐待者が身体的・発達の・知的の障害というハンディキャップを抱えている場合などは、それが際立ちやすい。
距離が取りにくい関係	虐待者と被虐待者の関係が極めて閉塞的で固定したものとなり、そのパターンから抜け出せない。また、本来なら親密であるはずの家族関係、親族関係において、どこか疎遠さや距離感があり、信頼関係が構築ができない。そうであるがゆえに、虐待者と被虐待者は親族や社会からは孤立した状況に置かれてしまい、周囲からの援助や助言が得られにくく、関係機関の介入も困難になってしまう。その一方で、被虐待者は虐待者に対してますます脅えを強くし、逆に虐待者にしがみつくなどして距離感を失ってしまう。
虐待に影響を与えるパートナー関係	虐待の発生や深刻化に虐待者のパートナー関係が大きく影響を与えている。虐待が親子という「縦の関係」で生じているとしても、虐待者のパートナーという「横の関係」が多分に影響を与える。虐待者のパートナー関係には、葛藤不満型、同調共謀型、孤軍奮闘型、支配服従型のタイプに分けられ、その中には共依存となったり、愛着と恨みが混沌となっているものもある。
虐待に対する否認と当事者性の認識のなさ	虐待者は虐待の事実や虐待の概念を認めず、否認という防衛機制を用いやすい。また、被虐待者も自分が虐待を受けている認識がなく、当事者性に欠けていたり、その認識はあっても他者に対しては虐待を否認する傾向が見られる。
虐待間の移行や変容	児童虐待の被害者が配偶者虐待の加害者に変容したり、児童虐待が生じている家庭に配偶者虐待が同時に生じているなど、児童虐待と配偶者虐待の関係や児童虐待と高齢者虐待の関係が同時併行的、あるいは時系列的に連続性が見られる。また、過去に虐待の被害者（あるいは加害者）であった者が、次の虐待でも被害者（あるいは加害者）となったり、その逆に被害者（あるいは加害者）が加害者（あるいは被害者）に転じるなどの虐待間の移行や変容が見受けられる。さらに、さまざまな虐待がいじめや非行とも関係しているなど、虐待が近接した領域の社会問題と関係している。
当事者の関係機関への対応への不満	関係機関への介入に対して、虐待者もしくは被虐待者は抵抗や拒否が強く、その対応への不満が大きい。そのため、関係機関との信頼関係が築けず、関係機関が行う対応と当事者の期待にズレが生じてしまう。
関係機関の不適切ななかかわり	関係機関が虐待の知識や認識がないばかりに虐待の発見が遅れたり、適切なアセスメントをしなかったため、事態の改善につながらない。関係機関同士の連携の不十分さも虐待の深刻化を招いてしまう。